

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.17

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階

【報告義務発生日】 2025年9月1日

【提出日】 2025年9月29日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の終了

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋建設株式会社
証券コード	1890
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・ワン・エルエルシー（WK 1 LLC）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・アヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス（ケイマン）リミテッド
旧氏名又は名称	ダブリューケイ・ワン・リミテッド（WK 1 Limited）
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年3月3日
代表者氏名	市村 吉也
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03（6384）3300

（２）【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこと

（３）【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行う可能性がある

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	9,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 9,200,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月1日現在）	V 94,371,183
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	9.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	9.75

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年6月4日日提出済みの変更報告書No.16に記載のとおり、提出者1は、提出者4が株式会社三井住友銀行との間で締結した2025年5月12日付金銭消費貸借契約に基づき、提出者4が株式会社三井住友銀行に対して現在及び将来負担する一切の債務の担保として、2025年5月12日付で株式会社三井住友銀行との間で根担保契約を締結し、発行会社普通株式9,200,000株を担保提供していましたが、債務の弁済に伴い、9月1日付で当該担保契約は解除され、終了致しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	7,521,130
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	7,521,130

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者) 】

個人・法人の別	法人 (外国法人)
氏名又は名称	ダブリューケイ・ツー・エルエルシー (WK 2 LLC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・ア ヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス (ケイマン) リミテッド
旧氏名又は名称	ダブリューケイ・ツー・リミテッド (WK 2 Limited)
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年3月3日
代表者氏名	市村 吉也
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
---------------	--

電話番号	03 (6384) 3300
------	------------------

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行う可能性がある

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	9,190,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,190,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 9,190,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月1日現在）	V 94,371,183
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100 ）	9.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	9.74

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年6月4日日提出済みの変更報告書No.16に記載のとおり、提出者2は、提出者4が株式会社三井住友銀行との間で締結した2025年5月12日付金銭消費貸借契約に基づき、提出者4が株式会社三井住友銀行に対して現在及び将来負担する一切の債務の担保として、2025年5月12日付で株式会社三井住友銀行との間で根担保契約を締結し、発行会社普通株式9,190,000株を担保提供していましたが、債務の弁済に伴い、9月1日付で当該担保契約は解除され、終了致しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,526,828
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,526,828

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・スリー・エルエルシー（WK 3 LLC）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・アヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス（ケイマン）リミテッド
旧氏名又は名称	ダブリューケイ・スリー・リミテッド（WK 3 Limited）
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年3月3日
代表者氏名	市村 吉也
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03 (6384) 3300

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行う可能性がある

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,890,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,890,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,890,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月1日現在）	V 94,371,183
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	6.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.24

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年6月4日日提出済みの変更報告書No.16に記載のとおり、提出者３は、提出者４が株式会社三井住友銀行との間で締結した2025年５月12日付金銭消費貸借契約に基づき、提出者４が株式会社三井住友銀行に対して現在及び将来負担する一切の債務の担保として、2025年５月12日付で株式会社三井住友銀行との間で根担保契約を締結し、発行会社普通株式5,890,300株を担保提供していましたが、債務の弁済に伴い、９月１日付で当該担保契約は解除され、終了致しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,821,078
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,821,078

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4【提出者（大量保有者）／４】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社Yamauchi-No.10Family Office
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目2番35号4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年6月17日
代表者氏名	山内 万丈
代表者役職	代表社員
事業内容	ファミリーオフィス業務の受託業務（インキュベーション事業等）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03 (6384) 3300

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行う可能性がある

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,627,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,627,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	2,627,600
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月1日現在）	V	94,371,183
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		2.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.78

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年6月4日日提出済みの変更報告書No.16に記載のとおり、提出者４は、株式会社三井住友銀行との間で締結した2025年５月12日付金銭消費貸借契約に基づき、株式会社三井住友銀行に対して現在及び将来負担する一切の債務の担保として、2025年５月12日付で株式会社三井住友銀行との間で根担保契約を締結し、発行会社普通株式2,627,600株を担保提供していましたが、債務の弁済に伴い、９月１日付で当該担保契約は解除され、終了致しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,539,099
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	2,539,099

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ダブリューケイ・ワン・エルエルシー (WK 1 LLC)
(2) ダブリューケイ・ツー・エルエルシー (WK 2 LLC)
(3) ダブリューケイ・スリー・エルエルシー (WK 3 LLC)
(4) 合同会社Yamauchi-No.10Family Office

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	26,907,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 26,907,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 26,907,900		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月1日現在)	V 94,371,183
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	28.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	28.51

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株 ・ 口)	株券等保有割合 (%)
ダブリューケイ・ワン・エルエルシー (WK 1 LLC)	9,200,000	9.75
ダブリューケイ・ツー・エルエルシー (WK 2 LLC)	9,190,000	9.74
ダブリューケイ・スリー・エルエルシー (WK 3 LLC)	5,890,300	6.24
合同会社 Yamauchi - No . 1 0 F a m i l y O f f i c e	2,627,600	2.78
合計	26,907,900	28.51